



CONTENTS

「護天涯」の碑	1
令和4年度砂防関係事業の概要	2
砂防フェア 2022 の開催について	3
土砂災害防止に関する作文・ポスター募集& R3入賞者決定	3
おらっちゃんの砂防(市町村砂防事業紹介)	4
土木センター、事務所紹介	4
後進に告ぐ	5
富山県におけるソフト対策の取り組み	6
富山県砂防課の最近の動き	6
砂防課出前県庁 @ 上市警察署	6
全国治水砂防協会総会の開催について	7
R4全国の集いの開催・R5全国の集い	
「富山」開催が決定!	7
R4.6 ユネスコ・パリ企画展における 立山砂防の紹介	7
立山カルデラ砂防博物館ニュース	8

写真の解説

「護天涯(てんがいをまもる)の碑」

(立山カルデラ・泥谷第1号堰堤)

【天涯】には、「故郷を遠く離れた土地」、「きわめて遠いところ」、また、「空のはて」という意味があります。【護天涯(てんがいをまもる)】という、この言葉には、人里から遠く離れた立山カルデラの地において砂防事業をおこない、土砂流出による被害から下流に広がる富山平野の県民の命と財産を護るという気概が示されています。

現在、立山カルデラ内部の泥谷第1号堰堤に埋め込まれております、この碑は、大正4年(1915年)頃、当時の富山県知事であった、第14代富山県知事・浜田恒之助氏により、揮毫されたものと言われています。

令和4年度 富山県砂防関係事業の概要

- 安全で安心してらせる富山県をつくるために、「令和の公共インフラ・ニューディール政策」として土砂災害対策を重点的・計画的に推進します。
- 今年度は、「防災・減災、国土強靱化のための5ヵ年加速化対策」に基づき、以下の項目等の推進を図る予算が編成され、富山県においても重点的に実施してまいります。
 - ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の本格的実践（砂防関係施設の整備）
 - インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスサイクルの実現（砂防メンテナンス事業の推進）
- 事業のメニューについては、既存の大規模特定砂防等事業と緊急改築事業が廃止され、砂防メンテナンス事業が新設されました。これは、インフラ長寿命化計画に基づき、個別施設計画の見直しや定期点検等により確認された更新が必要な施設への対策等、インフラ老朽化対策を

- 計画的・集中的に実施するものです。
- さらに、円滑な警戒避難の支援を行うため、土砂災害警戒情報の発表（令和2年5月26日より新しい雨量基準で運用開始）、市町村と連携・協力した危険箇所の周知、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定の推進や、NPO等との協働による防災リーダーの育成などを行います。
- 世界文化遺産登録を目指した取組みにつきましては、国際防災学会インタープリメント2018の「富山宣言」を踏まえ、立山砂防の顕著な普遍的価値を、国際シンポジウムや学会などにおいて国内外に発信していきます。
- また、砂防フェアなどのイベント、出前県庁、立山カルデラ砂防体験学習会、立山カルデラ砂防博物館企画展示の実施など、さまざまな広報に取り組みます。

県民の「安全・安心」確保のための土砂災害対策の推進

(1) 土砂災害防止施設の整備

- 砂防事業
土石流対策および河床上昇に伴う洪水被害の防止や流木対策（小矢部川水系池川【南砺市】等 51箇所）
- 地すべり対策事業
地すべり防止施設の整備（胡桃地区【氷見市】等 17箇所）
- 急傾斜地崩壊対策事業
急傾斜地崩壊防止施設の整備（本江(2)地区【滑川市】等13箇所）
- 雪崩対策事業
集落を守る雪崩対策施設の整備（上ヶ島地区【富山市】 1箇所）

(2) 砂防メンテナンス事業の推進

- インフラ老朽化対策の計画的・集中的な実施(県内各地)

(3) 円滑な警戒避難のための支援

- 土砂災害危険箇所の周知
土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定の推進、警戒避難体制の整備支援
- 土砂災害情報の提供
警戒避難を支援する土砂災害警戒情報の提供
- 土砂災害の警戒避難の啓発
防災講習会などによる防災リーダーの育成、住民の防災意識の啓発、防災訓練の実施、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援



本堤水通し天端摩耗



本堤遊離石灰・ひび割れ



本堤補強状況

砂防メンテナンス事業の事例
早月川水系 小又1号堰堤
R4当初予算、北陸地方整備局発表の富山県内の主要事業箇所選ばれました。

世界文化遺産登録に向けた取り組み

- Tateyama SABO国際的認知向上事業
「立山砂防の防災の文化遺産としての顕著で普遍的な価値」等を、国際防災学会インタープリメント2022（台湾）で国内外の専門家へアピール（※令和4年10月17日～10月21日、台北市にて開催）
- 立山カルデラ砂防体験学習会
体験学習会としてトロッコ等による団体・個人コースを実施し、安政大災害やこれまでの防災の歴史や取り組みを、県民等に伝えるための啓発活動を行う

砂防関係事業費

国土強靱化のための5ヵ年加速化対策として、令和3年度補正予算及び令和4年度当初予算（15ヶ月予算）が組まれました。（単位：千円）

区分	令和4年度 15ヶ月事業費	令和3年度 15ヶ月事業費	率 R4/R3	備考
一般公共事業	5,701,000	5,913,000	96%	補助事業、交付金事業
主要県単事業	419,000	388,000	108%	砂防改良、砂防維持修繕、小規模急傾斜地崩壊対策補助金

※直轄砂防事業負担金 令和4年度15ヶ月事業費:2,839,667千円

土砂災害防止月間イベント「砂防フェア2022」を開催

県では、土砂災害から人命を守るため、「土砂災害防止月間」と定められた6月に国土交通省の立山砂防事務所、黒部河川事務所、神通川水系砂防事務所、富山市、立山カルデラ砂防博物館とともに、県民に土砂災害に対する防災意識を高めいただくための啓発活動として砂防フェアを実施しています。令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策を徹底のうえで、総曲輪グランドプラザにおいて6月11日（土）に行いました。

常願太鼓保存会による迫力ある太鼓演奏やDr. ナダレンジャー&ナダレンコの防災ふしぎ実験、土石流体感装置、地震体験装置など、楽しく学べるイベントに多くの人が足をとめフェアにご来場いただきました（総数約350人）。



- 1 常願太鼓保存会による太鼓演奏
- 2 Dr.ナダレンジャー&ナダレンコによる防災ふしぎ実験
- 3 模型実験による土砂災害実験
- 4 地震体験装置



令和3年度 土砂災害防止に関する作品募集 入賞者決定

土砂災害に対する理解と関心を深めるため、土砂災害防止月間（令和3年6月）の行事の一環として、県内の小・中学生を対象に「土砂災害防止に関する絵画・作文」を募集したところ、計166点（絵画128点、作文38点）のご応募をいただきました。審査した結果、下記7名のみなさんが国・県表彰を受賞されました。

令和4年度も同様に募集しておりますので（令和4年6月1日～9月15日）、たくさんのご応募をお待ちしております。

1 国土交通省表彰

1) 優秀賞（事務次官賞）

絵画（中学生）の部：黒部市立明峰中学校 1年 柳原 大輝

2 富山県表彰

1) 富山県土木部長賞

絵画（小学生）の部：該当者なし

絵画（中学生）の部：滑川市立早月中学校 1年 作久 凜音

作文（小学生）の部：氷見市立比美乃江小学校 5年 杉本 侑亮

作文（中学生）の部：黒部市立清明中学校 2年 能登 彩夏

2) 富山県治水砂防協会長賞

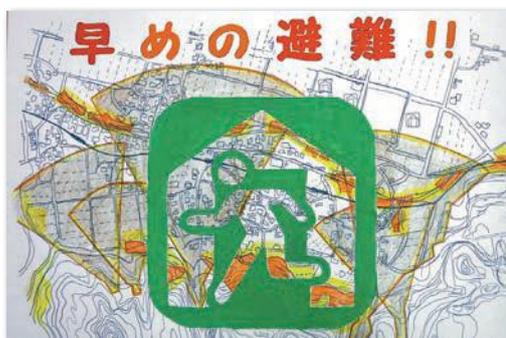
絵画（小学生）の部：該当者なし

絵画（中学生）の部：射水市立大門中学校 2年 浅井得史子

作文（小学生）の部：氷見市立比美乃江小学校 3年 小堀 陽菜

作文（中学生）の部：黒部市立清明中学校 2年 澤田 裕介

（敬称略 学校・学年は応募時）



優秀賞（事務次官賞） 絵画（中学生）の部
黒部市立明峰中学校 1年 柳原 大輝



富山県土木部長賞
絵画（中学生）の部
滑川市立早月中学校
1年 作久 凜音



射水市の土砂災害対策について

射水市役所河川・港湾課 松本 和記



射水市は富山県のほぼ中央に位置し、市域の多くを占め広がる射水平野の北部には富山湾に面する臨海地域が、南部には緑豊かな射水丘陵が広がり、様々な自然環境を擁する恵まれた地域です。土砂災害警戒区域は、南部の射水丘陵を中心に、急傾斜地の崩壊や土石流、地滑りを発生原因に36箇所が指定されており、そのうち土砂災害特別警戒区域は30箇所となっています。

令和3年8月には、豪雨による大雨警報に伴い警戒レベル3に相当する高齢者等避難を市内3地区（75世帯）に発令し、自主避難所の開設や土砂災害警戒区域を含む周辺パトロールなどを実施しました。幸い土砂災害は発生しませんが、近年、全国で土砂災害が発生しており、市民の土砂災害に対する関心が高まってきていると感じています。

本市の土砂災害防止に関するハード対策は、県の補助制度を活用し、小規模急傾斜地崩壊対策事業を実施しています。日ノ宮地区では、急傾斜地の崩壊の危険性があり、土

砂災害特別警戒区域等に指定されており、平成23年度から事業着手し、令和2年6月に現場吹付法砕工等の対策工事が完了しました。この整備により安全性が高まり、令和3年度に日ノ宮地区の土砂災害特別警戒区域が県の指定から一部解除されました。

一方ソフト対策としては、平成25年度に土砂災害警戒区域や避難所などを明示した射水市土砂災害ハザードマップを作成しましたが、令和2年度に土砂災害ハザードマップの作成マニュアルが改定されたことから、このマニュアルに基づき避難する際の方向を示すなど、更に分かりやすい土砂災害ハザードマップとなるよう令和4年度に更新を予定しており、ホームページでの公表や対象地区へ配布するなど、引き続き、周知・普及を図り、理解促進に向け一層努めていきたいと考えています。



写真1 日ノ宮(2)地区



写真2 土砂災害ハザードマップ(H25年度作成)：一部地区

土木センター・事務所紹介 富山土木センターの砂防事業

富山土木センターは、富山市のうち水橋地区を除く区域を所管しています。

管内の面積は約1,218km²で県全体の約3割を占めており、3,000m級の立山連峰と神通川、常願寺川、井田川などの急流河川、その下流に広がる富山平野、水深1,000mを超える富山湾に至るまでダイナミックに変化に富んだ地形を有しています。また、富山市南西部の山地から県中央部を二分するような形で呉羽丘陵が中心市街地周辺まで延びており、自然を身近に感じられる環境にあります。

現在、砂防事業では堰堤工など5箇所、地すべり対策事業では法面工など4箇所、雪崩対策事業では雪崩防護柵1箇所の新設事業を実施し、既存砂防設備等の改築を17箇所で行っています。

改築では古い石積み砂防堰堤に水通し天端のコンクリート被覆、ソイルセメントによる緩衝材設置や水通しの拡幅など安全度向上のための対策を実施しています。施工箇所への資材の搬出入や重機の設置に大掛かりな仮設が必要で、建設時の苦勞を感じながら事業を進めているところです。引き続き早期完了に向けて重点的に取り組んでまいります。

富山土木センター管内には431箇所の重要整備箇所があります。土砂災害から県民の生命、財産を守るため、引き続き富山市と連携、協力してハード・ソフトの両面から土砂災害対策を進めてまいります。

室牧川2号堰堤



右岸側の補強を終え、左岸側を施工中

牧谷第1号床固



R4.3対策完了



■はじめに

原稿の依頼を受け、これまでの諸先輩方の「後進へ告ぐ」を再度読ませていただき、自分の経験が参考になるのか不安を感じますが、主任時代に3年間勤務した砂防課での砂防事業、そして砂防への思いを紹介します。

■砂防事業についての認識

土砂災害は、「①人々が生活する場がある。」、「②土砂を供給する山地がある。」、「③降雨がある。」という3つの条件が満たされたときに発生するものです。富山県では、急流河川によって造られた扇状地の上に古来、人々の生活が営まれており、背後には土砂を供給する急峻な山地、また、全国有数の多雨地帯であり、土砂災害を引き起こす3つの条件が高いレベルで満たされています。

この、3つの条件において、「①人々が生活する場がある。」、「③降雨がある。」ということについては人間の方でコントロールできるものではなく、土砂災害の危険性を取り除くために山地から供給される有害な土砂を最小化することが砂防事業であり、土砂災害の発生原因によって砂防（運搬）、地すべり（すべり）、がけ対策（崩壊）等の対策手法があると認識していました。

■時代の要請に即した事業の展開（平成9年頃）

富山県においては、砂防事業は時代の要請を受けその都度強化され、変遷を経て、県土発展の前提要件として事業が進められてきました。

そのため、社会的ニーズへの細かな対応が必要であり、地域の人々が川に対して持っている要望（利用、環境、やすらぎ）に応えていかなければならない。また、大規模災害など、住民が持っている「もしも」という感性についても砂防として応えていかなければならない。さらには、農山村地域の活性化を考える時には砂防は特に有効な手段と考えられる。そのような思いで事業を進めていました。

当時の主な事業のあらまは以下のとおりでした。

- ①生活の場の安全性の向上（安全、壊滅的災害の防除）
- ②中山間地域の活性化を支援（地域づくり、生活環境の改善）
- ③人と川とのふれあい創出（うるおい、やすらぎの創出）
- ④命の大切さを自らが認識し、守るという啓発・広報

■砂防への思い（平成9年頃の個人的な思い）

<反省・疑問点>

- 通り一辺倒に統一規格の砂防ダムを土砂整備率だけに頼って造ってきた。（砂防ダムが1基完成すれば、すぐ上流に同じように砂防ダムを造っていく。）もっと、溪流を調査し、流域の特性にあった砂防の考えがあるはずである。
- コンクリート（砂防ダム）で溪流を遮断して、虫も魚も獣も、さらには人も通れなくしてきた。本当にこれで良いのだろうか。（しかしながら、これまでの施設整備に

より高度経済成長期における国土保全など十分な効果を発揮している。）

- 下流へ流下させるべき細かな土砂についても砂防ダムで止めてしまっている。下流へ流すべきものは流す必要がある。
- 「水と緑豊かな溪流砂防事業」を何ヶ所か実施してきたが、自然環境や景観の保全になっているのだろうか。自然石を並べて、「周辺の景観にマッチし、環境にも配慮している。」と認識違いをしているのではないだろうか。
- 下流に土砂を流すということで、オープンタイプのスリット砂防ダムを造っているけれども、維持管理について考えなければならない。

<これから必要なこと>

- もっと溪流を調査して、一人のヒューマン的な技術者として「思い」を入れる必要がある。
- 通り一辺倒の砂防ダムだけではなく、山腹工などの発生源対策が必要である。
 - ・運動量を持って流下してくる土砂を砂防ダムで止めようとすると、規模も必然的に大きくなり、周辺の自然環境に与える影響が大きい。
 - ・崩壊する可能性のある土砂を、発生源で抑えることができれば対策工の規模も小さく、効果的で自然環境に対する影響が少ない。
- 土砂災害危険箇所が多く、整備率が20%程度（平成9年頃）であるので、知恵を出したソフト対策が必要である。
- 上流から下流まで一貫した視点に立った対策が必要である。（流すべきものは流す。）
- 人知を超える壊滅的な災害の発生にも十分対応できる砂防施設の整備を進めておく必要がある。
- 時代のニーズに対して敏感でなければならない。
- 従来型の砂防を行なうだけでなく、現場や地域にあった創意工夫が必要である。
 - ・地域の人々が砂防に期待感を持つようにしなければならない。
 - ・地域から盛り上がり、喜ばれるものにならなければならない。主人公は地域の人々であり、地域の人々に愛される砂防でありたい。

■おわりに

私が主任時代に砂防課に勤務したのは、今から約25年前の平成7年度～平成9年度であり、現在はその当時と大きく違い、土砂災害防止法による警戒区域等が指定されるなど、ソフト対策も進み、また、流域治水による総合的な対策など、時代の要請に即して事業が進められていると感じます。

砂防については経験も重要であり、現場の調査を十分にを行い、最善の方法を選択して県民の安全・安心を第一に事業をすすめていただくことをお願いいたします。

土砂災害警戒情報支援システム（危険度状況図等の色を変更）

県では、富山地方気象台と共同で発表する土砂災害警戒情報を市町及び一般に提供するため、平成20年6月より「富山県土砂災害警戒情報支援システム」を運用しています。令和4年6月30日から気象庁のキキクル（危険度分布）の色が変更※になったことから、本システムの危険度状況図等においても変更を行いました。

※警戒レベル5相当の「災害切迫」（黒）の新設及び、警戒レベル4相当を「危険」（紫）に統合。

変更前

- 警戒レベル4相当: 実況で土砂災害警戒情報の基準に到達
- 警戒レベル4相当: 予想で土砂災害警戒情報の基準に到達
- 警戒レベル5相当: 実況または予想で大雨警戒の基準に到達
- 警戒レベル5相当: 実況または予想で大雨注意報の基準に到達

変更後

- 警戒レベル5相当: 実況で大雨警戒の基準に到達
- 警戒レベル4相当: 実況または予想で土砂災害警戒情報の基準に到達
- 警戒レベル4相当: 実況または予想で大雨警戒の基準に到達
- 警戒レベル5相当: 実況または予想で大雨注意報の基準に到達

○参考(キキクルの変更 気象庁 HP)

警戒レベル4に相当するキキクル（危険度分布）は紫です

キキクルの色	警戒レベル
黒 災害切迫	5相当
紫 危険	4相当
赤 注意	3相当
黄色 注意	2相当
白(水色)	-

このままのキキクル
このままの警戒レベル

濃い紫 ← 4相当
うす紫 ← 4相当
赤 ← 3相当
黄色 ← 2相当
白(水色) ← -

富山県砂防課の最近の動き

令和4年5月11日に砂防事業担当者会議を開催し、市町村・土木センター・事務所職員など、57名に参加いただきました。会議では、立山砂防事務所、黒部河川事務所、神通川水系砂防事務所から「最近の砂防事業に関する話題」について、富山地方気象台から「令和3年の土砂災害警戒情報の検証結果」について、砂防ボランティア協会から「砂防ボランティアの活動計画」についてご講演いただきましたほか、砂防課からは、土砂災害警戒情報支援システムの概要などについてご説明させていただきました。

また、6月7日には、市町村・土木センター・事務所職員の皆様に加え、消防署員の皆様にもご参加ご協力をいただき、土砂災害警戒情報支援システムを用いた情報伝達訓練を実施いたしました。



砂防事業担当者会議（質疑応答）



情報伝達訓練（システム操作確認）

上市警察署で出前県庁の開催

立山黒部アルペンルートや立山カルデラなどの山岳部を管轄する上市警察署からの依頼を受け、災害対応に関わる署員約30名を対象に、県の土砂災害対策について出前県庁を実施しました。（令和4年5月26日）

講義では、県内の土砂災害ハード対策、避難行動に直結するソフト対策、土砂災害警戒情報の活用方法のほか、立山カルデラ・立山砂防の概要についてご説明させていただきました。

参加した署員からは、「改めて土砂災害対策の重要性について理解した」、「避難誘導等に際する注意点について考えさせられた」などといった感想が寄せられ、今後の県民の生命・財産を保護する警察活動に活かしていくとのことでした。

砂防課では今後とも、砂防事業の情報発信を行ってまいりたいと思います。



上市警察署での出前県庁

「全国治水砂防協会通常総会」が開催される

令和4年5月26日(木)、砂防会館別館シェーンバツハ・サポー「利根」において、118名の国会議員並びに全国の市町村長など、全体で約900名の方々のご出席により「全国治水砂防協会令和4年度通常総会(第86回)」が開催されました。富山県からも田中富山県治水砂防協会長(南砺市長)、林氷見市長、中川上市町長、舟橋立山町長、杉本富山市建設部次長及び菟田県議会議員の6名の会員及び賛助会員にご出席頂きました。

総会では、森山会長のご挨拶、加藤国土交通大臣政務官からのご祝辞のあと、議事に入り、令和3年度事業報告・収支決算審議、令和4年度事業計画報告・収支予算報告及び役員選任等審議案件について原案どおり満場一致で承認されました。

次に、国土交通省三上砂防部長より「[いのち]と[くらし]を守る砂防」と題したご講演がなされました。



「土砂災害防止『全国の集い』in和歌山」が開催される

令和4年6月1日(水)、紀南文化会館(和歌山県田辺市)において、「強くしなやかで美しい国土づくりを支える砂防～大水害からの復興と新たな挑戦～」の開催テーマのもと、令和4年度(第40回)土砂災害防止『全国の集い』が開催されました。

集いでは、斉藤国土交通大臣(国土交通事務次官代読)、仁坂和歌山県知事の挨拶ほか、ポスターコンテスト、土砂災害防止功労者表彰式、岡本全国治水砂防協会副会長による基調講演及びパネルディスカッションが催されました。ポスターコンテストについては、審査の結果、富山県は優秀賞を受賞しました。

また、連携行事として令和4年度砂防ボランティア『全国のつどい』が開催され、富山県からは石崎信夫氏が砂防ボランティア活動等功労者表彰を受けられました。

なお、来年度の「土砂災害防止『全国の集い』」は富山県で開催される予定です。



国土交通大臣代理・山田事務次官による主催者挨拶



砂防ボランティア活動等功労者表彰



パネルディスカッション

ユネスコ本部での立山砂防のPR



シン・クー ユネスコ本部事務局次長(オープニングセレモニーにて)

令和4年6月14日(火)～17日(金)に、ユネスコ本部(フランス共和国・パリ)で開催された日本国内の世界遺産や地方の文化、自然を紹介する「日本へのクリエイティブな旅展2022」を活用し、世界に誇れる防災遺産・立山砂防の顕著な普遍的価値を世界の人々にアピールしました。

会場には期間中2,234名が来場し、うち約200名が立山砂防のVRを体験するなど大変興味を持って頂きました。また、ユネスコ幹部をはじめ、世界遺産センター職員へ直接立山砂防の価値を説明することができました。



参事・砂防課長より立山砂防の価値を説明

富山県 立山カルデラ砂防博物館ニュース

「立山や立山カルデラの自然や歴史、そこで行われている砂防」をテーマに様々な企画、展示を行っています。
★申し込み、詳細については博物館までお電話ください。TEL 076-481-1363 (学芸課)

□今後の企画展・特別展のご案内 (観覧料：無料)

◆企画展【～植物標本庫～ハーバリウム 立山】

開催期間：7月23日(土)～9月25日(日)

立山の大地に根付いた多様な植物を、標本とともに紹介します。

◆全国がまだすドーム巡回展「1991雲仙普賢岳噴火災害を振り返る」

開催期間：10月4日(火)～12月18日(日)

40名を超える方が亡くなった国内でも未曾有の火山災害である長崎県雲仙普賢岳噴火災害から30年が過ぎました。災害の記憶を風化させないために全国の火山系博物館で巡回展を開催します。



□野外体験イベントのご案内

◆立山カルデラ砂防体験学習会

開催日：7月1日～10月21日 水・木・金(全45回)

定員：各回 16名～32名 ※要事前申込

普段立ち入ることができない立山カルデラを訪ね自然や歴史、砂防について体感します。

詳しくは博物館のホームページから、もしくは「応募のてびき」の申込み専用はがきにてお申込みください。

小学3年以上(小・中学生は保護者同伴)

問合せ：TEL 076-481-1363(学芸課)



立山カルデラ砂防体験学習会

◆フィールドウォッチング

学芸員の解説で立山の自然や歴史、砂防について現地で体感してみませんか？

小学3年以上(小・中学生は保護者同伴)

「立山の氷河眺望」 8月27日(土)

「室堂山とカルデラ展望」 9月4日(日)

「弥陀ヶ原とカルデラ展望」 10月1日(土)

「秋の称名滝と常願寺川砂防治水探訪」 10月16日(日)

問合せ・申込み：

一般社団法人 地域・観光マネジメントまで電話にてお申し込みください

TEL：076-471-6103(先着順)

受付開始日はコースによって異なります。

HP「北陸探訪」や電話にてご確認ください。



FW 立山の氷河展望



FW 弥陀ヶ原とカルデラ展望

立山カルデラ砂防博物館の開館案内

○開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

※夏休み期間7/16～8/31 は8:30開館、9月の連休は9:00開館

○休館日 月曜日(祝日除く) 祝日の翌日(土・日曜日除く)、年末・年始(12/28～1/4)

○観覧料 立山カルデラ展示室・大型映像の観覧料として

一般400円(70歳以上無料、年齢の確認できるものを持参ください)

大学生以下無料 企画展示室・SABO展示室は無料

○所在地 〒930-1405 富山県中新川郡立山町芦峯寺字ブナ坂68

TEL 076-481-1160 FAX 076-482-9100/ホームページ <https://www.tatecal.or.jp/>